

特別養護老人ホーム 一樹

事業所番号：3790101061

住所：香川県高松市香西本町 17-9 TEL：087-813-4360

■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	6,915	7,635	8,395	9,136	9,845
介護保険から 給付される金額	6,223	6,871	7,555	8,222	8,860
自己負担額	692	764	840	914	985

※ご本人およびその配偶者の収入により、2割もしくは3割負担になる場合があります。

詳細な割合は、各市町村より発行されている被保険者の「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※生活保護受給者の方のユニット型個室の利用については、市町村にご確認ください。

★高松市に所在する介護老人福祉施設については、7級地での換算となります。

■ その他の利用料金（令和6年8月～）

単位：円（1日あたり）

	4 段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
① 食事提供費	1,589	1,360	650	390	300
② 居室代	2,266	1,370	1,370	880	880

※食事代内訳 食事は1日単位で請求します。

※食事代・居室代の負担限度額（所得に応じ市町村により負担が軽減されます） → 手続きが必要となります。

③ 理美容サービス … 実費

④ 貴重品管理 … 1ヶ月につき250円

⑤ 居室電化製品持込使用料（使用有無に関わらず料金発生） … 1日あたり200円

⑥ レクリエーション活動費

⑦ 複写物の交付 利用料金 … 一枚につき10円

⑧ 日常生活上必要となる諸経費 … 実費

⑨ 外泊時（入院を含む）における利用料 外泊時加算及び住居費の実費負担

・外泊（入院を含む）翌日～6日間 … 外泊時加算の算定（1月につき）

（介護保険の負担割合に基づいて算定します。）

・外泊（入院を含む）7日以上経過 … 2,266円/日

（再入居前日まで）

※ 居住費については、空床利用などにより、一時的に居室を他の利用者が使用した場合には、加算の算定や実費徴収は致しません。また、一時的に居室を使用する場合は、入居者又は代理人及び家族に連絡し、了解を得るものとします。居室の入居者個人の荷物については、一時的に施設にて預かることが可能です。

■ 介護度別31日利用した場合のおおよその利用料金

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	140,943	106,068	84,058	60,808	58,018
要介護 2	143,175	108,300	86,290	63,040	60,250
要介護 3	145,533	110,658	88,648	65,398	62,608
要介護 4	147,827	112,952	90,942	67,692	64,902
要介護 5	150,028	115,153	93,143	69,893	67,103

★上記の金額は、全て 1 割負担の金額となります。また、加算の料金は含んでおりません。

★算定している加算は以下の通りとなります。

- ・看護体制加算（Ⅰ）イ … 12単位 / 日
- ・外泊時費用 … 246単位 / 日
- ・栄養マネジメント強化加算 … 11単位 / 日
- ・科学的介護推進体制加算（Ⅱ） … 50単位 / 月
- ・安全対策体制加算 … 20単位 / 回
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅱ） … 18 単位 / 日
- ・協力医療機関連携加算 … 100単位 / 月
- ・口腔衛生管理加算 … 110単位 / 月
- ・介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ） … 所定単位数に17.6%を乗じた単位数
- ・生産性向上推進体制加算（Ⅱ） … 10 単位 / 月
- ・初期加算 ※直接、入所した日から起算して30日以内の期間に算定。30日を超える病院への入院後に再入所した場合も同様。
- ・地域区分 … 当事業所は地域区分「7級地」に該当します。（1単位 10.14円）